

JBMXF 会員 2012 年会員入会のご案内



BMX は大人から子どもまでが楽しめる生涯スポーツです

年会費 入会金 2,000 円 年会費 6,500 円 (追加カテゴリー 4,000 円)

申込書

- 本人及び保護者の承諾サインに必ずご署名ください。
- 登録カテゴリーを必ず記入してください。

申込書に会費を添えて各所属協会へ申し込んでください。

会員に際しての注意事項

年齢資格：登録時満5才以上

JBMXF 登録ルールの改正・注意事項

■09 年度より 20 インチノクルーザーは各々登録することといたしました。(追加カテゴリーはシーズン中も登録できます。)

■2010 年よりエリートクラスとして名称を変更いたします

エリートクラスはエリートメン・ジュニアメン混合でのクラス編成とします (UCI カテゴリー大会はその限りではありません)

■UCI カレンダー変更点

世界選手権大会をもって変更されていた区切りはなくなります 12 月 31 日までが 2012 年度となります

■年齢別クラスからエリートクラスへの変更は次の基準により変更することが可能です

※年齢別クラス 15-16 オクラス 1 勝またはランキング 3 位以内・17-29 クラス 1 勝またはランキング 3 位以内

■2011 年度より (2011 年～)

エリートクラス登録資格

- 1) 2011 年 12 月 31 日現在の JBMXF ジャパンシリーズエリートクラスポイントランキング 16 位以内
- 2) 2011 年 12 月 31 日現在年齢別クラス JBMXF ジャパンシリーズ 15-16 才 1 勝又はランキング 3 位以内の 16 才
- 3) 2011 年 12 月 31 日現在年齢別クラス JBMXF ジャパンシリーズ 17-29 才 1 勝又はランキング 3 位以内
- 4) 2011 年 12 月 31 日現在 2010-2011 UCI ポイントランキング日本人上位 3 名

■2010 年よりカテゴリー マスターズクラス追加いたします 登録資格 30 才以上の男子で上級者

カテゴリーの注意点

■UCI カテゴリー大会は年齢別登録者もエリートメン・ジュニアメンに参加可能です

(JCF 登録・国際ライセンス取得)

全日本選手権大会を含む UCI レース等は人数等によっては統合する場合があります。

UCI ポイントはルールに従って配分されます。UCI 年度内の変更はできませんのでご注意ください。

(例) 全日本選手権大会はジュニア Men⇒世界選手権大会で 17-24 オクラスエントリーなどはできません。

詳しくはお問い合わせください。

■マスターズクラスはチャレンジクラスとなりますので年度内チャンピオンシップクラスからの変更はできませんのでご注意ください。(例) 全日本選手権大会エリートメン・世界選手権大会マスターズ等ではできません

■12 アンダー・13-29 クルーザークラスは追加カテゴリーを含む更新手続きを行うことによって 11 年度クルーザーポイントの有効とします。(世界選手権大会選抜基準等)

■チャレンジクラス 30 才以上登録選手⇒全日本選手権大会マスターズクラスエントリー不可です

■エリートクラス登録・2012 年 UCI 世界選手権大会参加選手について

2011 年度の活動により資格を得たとし更新継続手続きをもって登録・参加できます。

【傷害保険】（新規入会の方は2012年4月1日以降の事故が対象になります）

被保険者が団体の活動中および往復中に発生した、急激で偶然な外来の事故により被った傷害および傷害に起因する後遺障害および死亡が原因となります。

ただし、次のものはここにいう傷害には含まれません。

急性心不全（心臓マヒ）等の心臓疾患

野球肩、テニス肘、疲労骨折、関節ねずみ、タナ障害、オスグット病、靴ずれ、

その他外傷によらないスポーツ特有の障害

注1）入・通院保険の支払いは、治療日数（入院実日数および実通院日数）1日目から補償されます。ただし、通院しない日でも通院日数に含まれる場合と、通院していても通院日数に含まれない場合があります。

注2）入院・通院とも医療費の実費ではなく、1日あたりの定額保険料が支払われます。

◇入院 4,000円/日 ◇通院 1,500円/日

注3）医師の治療が対象となります。柔道整復師による施術は医師の治療に準じて取り扱います。

注4）上記保険料は健康保険や他の保険からの給付・賠償金などとは関係なく支払われます。

【賠償責任保険】

被保険者が団体の活動中および往復中に他人にけがをさせたり、他人の物を壊したりしたことによって、法律上の損害賠償責任を負った場合に、保険金が支払われます。

JBMXFで保険に加入されている方で怪我をして1日以上通院された場合、保険が使えますので、怪我をしてから30日以内に所属協会事務局へご連絡ください。また、人に怪我をさせた時や物を壊したときにも適用されますので、早急にご連絡ください。

保険及び補償の詳しい内容は、所属協会事務局までお問い合わせください。

この表示は参考資料です

加盟団体会員登録事務局連絡先

| |
|---|
| 神奈川県 BMX 協会 232-0043 横浜市南区蒔田町 1028-5 050-3586-6283 info@kanagawa-bmx.com |
| 秩父 BMX 協会 368-0024 秩父市上宮地町 28-5 0494-25-3196 info@chichibu-bmx.jp |
| 茨城県 BMX 協会 312-0032 029-274-9744 info@ibabmx.com ひたちなか市津田 1930-20 |
| 中部 BMX 協会 480-1112 0561-63-4987 kakei@chubu-bmx.com 愛知県愛知郡長久手町砂子 1108-3 |
| 新潟県 BMX 協会 943-0803 0255-24-6555 上越市春日野 1-3-11 |
| 関西 BMX 競技連盟 557-0004 06-6646-3848 info@kbubmx.com 大阪市西成区萩之茶屋 1-2-49 |
| 広島県 BMX 協会 731-0301 0826-52-2841 info@hbmxf.com 安芸高田市八千代町土師 1194-1 |

近くに所属協会がない場合は info@jbmxf.org までお問い合わせ下さい